

訂正情報

『オーナー社長の自社株対策』について、税制改正に伴う修正、また、以下のような誤植がございました。該当箇所については、増刷時に修正する予定です。お客さまにご迷惑をおかけしましたことを謹んでお詫び申し上げます。

2017年6月12日

正しくは以下のようになります。

◆P.17 5行目

【誤】一般社団法人のまとめと活用

【正】削除

◆P.93 図

【誤（改正前）】

図4-1 類似業種比準方式の株価産出式

分子に評価会社
分母に類似会社

1株あたり 1株あたり 1株あたり
配当金額 年利益金額 純資産価額

$$\text{類似業種の平均株価} \times \frac{\frac{a}{A} \times \frac{b \times 3}{B} \times \frac{c}{C}}{5} \times \text{斟酌率}$$

大会社 0.7
中会社 0.6
小会社 0.5

【正（改正後）】

図4-1 類似業種比準方式の株価算出式

分子に評価会社 分母に類似会社	1株あたり 配当金額	1株あたり 年利益金額	1株あたり 純資産価額							
$\text{類似業種の平均株価} \times \left[\frac{\frac{a}{A} + \frac{b}{B} + \frac{c}{C}}{3} \right] \times \text{斟酌率}$										
<table style="margin-left: auto;"> <tr><td>大会社</td><td>0.7</td></tr> <tr><td>中会社</td><td>0.6</td></tr> <tr><td>小会社</td><td>0.5</td></tr> </table>					大会社	0.7	中会社	0.6	小会社	0.5
大会社	0.7									
中会社	0.6									
小会社	0.5									

◆P.94 3-7 行目

【誤】

ここで着目すべき点は「年利益金額」は3倍にして計算していることです。つまり、類似業種比準方式による評価額は「年利益金額」に大きく影響を受けるといえます。「年利益金額」が低くなった場合にはその分、株価も下がるということになります。

【正】削除

◆P.96-97 図

【誤（改正前）】

図4-2 会社規模の判定

会社の規模とLの割合	総資産価額（帳簿価額）			従業員数	年間の取引金額		
	卸売業	小売業 サービス業	左記以外		卸売業	小売業 サービス業	左記以外
大会社	20億円以上	10億円以上	10億円以上	100人以上			
中会社の 大 L=0.90	14億円以上	7億円以上	7億円以上	50人超	80億円以上	20億円以上	20億円以上
中会社の 中 L=0.75	7億円以上	4億円以上	4億円以上	50人超	50億円以上	12億円以上	14億円以上
中会社の 小 L=0.60	7,000万円以上	4,000万円以上	5,000万円以上	30人超 50人以下	25億円以上	6億円以上	7億円以上
小会社	7,000万円未満	4,000万円未満	5,000万円未満	5人超 30人以下	2億円以上	6,000万円以上	8,000万円以上
				5人以下	2億円未満	6,000万円未満	8,000万円未満

第1次判定 ①どちらか下の区分

第2次判定 ②どちらか上の区分

【正（改正後）】

図4-2 会社規模の判定

会社の規模とLの割合	総資産価額（帳簿価額）			従業員数	年間の取引金額		
	卸売業	小売業 サービス業	左記以外		卸売業	小売業 サービス業	左記以外
大会社	20億円以上	15億円以上	15億円以上	70人以上			
中会社の大 L=0.90	4億円以上	5億円以上	5億円以上	35人超	30億円以上	20億円以上	15億円以上
	20億円未満	15億円未満	15億円未満		7億円以上	5億円以上	4億円以上
中会社の中 L=0.75	2億円以上	2.5億円以上	2.5億円以上	20人超 35人以下	3.5億円以上	2.5億円以上	2億円以上
	4億円未満	5億円未満	5億円未満		7億円未満	5億円未満	4億円未満
中会社の小 L=0.60	7,000万円以上	4,000万円以上	5,000万円以上	5人超 20人以下	2億円以上	6,000万円以上	8,000万円以上
	2億円未満	2.5億円未満	2.5億円未満		3.5億円未満	2.5億円未満	2億円未満
小会社	7,000万円未満	4,000万円未満	5,000万円未満	5人以下	2億円未満	6,000万円未満	8,000万円未満

第1次判定 ①どちらか下の区分

第2次判定 ②どちらか上の区分

◆P.126 5-6 行目

【誤】 その9億円は、

【正】 その9億円のうち、

◆P.148 5-6 行目

【誤】

一般社団法人のメリットと注意点

活用のメリット

【正】

一般社団法人のメリットと注意点

最後に、一般社団法人の活用メリットと注意点をご紹介します。

活用のメリット

◆P.149 最終行

【正】 ※下記の文章を追加

一般社団法人が活用できる場面

では実際、どんなときに一般社団法人が活用できるかというと、5章で紹介したような「無議決権株式を相続財産から外す」という場面が想定できます。

128 ページでは、無議決権株式を従業員持株会に渡すことで、社長の相続財産から外す方法をご紹介します。しかし、なかには「親族以外には株を持たせたくない」という社長もいらっしゃいます。けれども無議決権株式を親族に承継したとしても、あまり意味はありません。

そこで、「一般社団法人に株を譲渡し、地域に貢献できるような活動をしていただく」という方法を選択肢の一つに加えることもできます。

◆P.152-153

【正】「一般社団法人のまとめと活用」の項目を削除

◆P.199 2 行目

【誤】12 億円の含み益の 37%、約 4 億 5 千万円を～

【正】6 億円の含み益の 37%、2 億 2 千 2 百万円を～

◆P.221 2 行目

【誤】類似業種比準価額方式

【正】類似業種比準方式